

報告事項2 令和7年度重点方策及び重点事業

2025年を目途に行政や医療機関、関係団体と一緒に進めてきた地域包括ケアシステムの構築や地域医療構想の推進は、到達年を迎えるとともに、評価するとともに、残された課題および将来的な課題を明確にし、次の目標を設定する必要がある。

本会においては、すでにその先の2040年に向かう社会情勢を見据え、今後の事業展開の指標として「兵庫県看護協会活動のあり方－2040年を展望して－」をとりまとめ、「看護の価値を広め魅力ある職業にしていく」、「全世代型地域包括ケアを推進するため、地元に根付いた看護を創造する」の2点を活動のあり方として掲げ、さらに、当面5か年に本会が取り組む6つの項目を定め事業を進めている。

目標に向かうには、看護が必要な幅広い場所で看護の力が発揮できる看護職の人材確保、職場への定着促進、看護の仕事を継続できる労働環境の確保、生涯にわたる学習支援等を着実に推進し、量的確保と資質向上を推進していく必要がある。

令和7年度の重点方策は、これまで取り組んできた6つの重点方策を踏襲し、さらに充実させ「看護職の人材確保の推進」「キャリア継続支援の充実」「全世代の健康を支える看護機能の強化」「勤務環境改善の推進」「災害・健康危機支援体制の強化」「職能団体としての組織力強化」とし、地域において全世代の健康を支える取り組みを継続して進める等の必要な事業を展開していく。

兵庫県看護協会活動のあり方 －2040年を展望して－ 【当面5か年の取り組み】	【令和7年度重点方策】
1 看護職の人材確保と定着促進	1 看護職の人材確保の推進
2 看護職の能力拡大	2 キャリア継続支援の充実
3 県民への健康づくり・地域づくりの支援	3 全世代型地域包括ケアシステムを支える看護機能の強化
4 多職種・異分野との連携の推進	4 勤務環境改善の推進
5 災害・健康危機支援体制の強化	5 災害・健康危機支援体制の強化
6 組織力（団体としての力）の強化	6 職能団体としての組織力強化

【令和7年度重点方策・事業】

1 看護職の人材確保の推進

今後は生産年齢人口の減少に伴い、医療の支え手の減少が大きな課題であるとともに、高齢者の増加から、病院以外にも在宅や施設等あらゆる場において看護職の需要が高まる。今後の地域の保健・医療・福祉ニーズの動向を見極め、地域の人々の健康と生活を支えるために必要な看護提供体制を構築する必要があり、看護職の人材確保と質の確保は喫緊の課題である。

将来の看護を担う人材確保に向けては、中高校生を対象に看護の魅力を伝え、関心が得られるよう出前授業を強化し、また、看護師養成所や看護大学と連携して、県内で看護職として働くことの魅力の発信、就職後の早期離職防止のための支援等、若年者向けの取り組みを強化する。

また、NuPS 等ナースセンターで新しい就業支援システムを最大限活用し、就業斡旋の取り組みを実施し、復職支援とプラチナナースの活躍推進を図る。

- (1) 合同就職説明会の開催（地域偏在・領域偏在是正への取り組み）
- (2) 中高校生への看護の魅力発信
- (3) 潜在看護師の再就業支援
- (4) プラチナナースの活躍推進への支援

2 キャリア継続支援の充実

看護職は人々の生涯にわたる健康な生活の実現への貢献を使命としており、看護の質の向上に加え、組織内外における調整力や交渉力、指導力等様々なマネジメント力を向上させるため、看護職一人ひとりが主体的に多様な方法や形態で必要な学習を計画し、積み重ねて学び続ける生涯学習が重要である。

複雑・多様化する健康ニーズに応え、生活と保健・医療・福祉をつなぐ質の高い看護が提供できる看護職を育成するため、あらゆる場で活動するジェネラリスト看護職と、認定看護師・専門看護師の活躍推進、特定行為研修制度の普及と活用推進に取り組む。

具体的には、①看護実践能力としての「ニーズをとらえる力」「ケアする力」「意思決定を支える力」「協働する力」に加え、②専門的・倫理的・法的な実践能力、③リーダーシップとマネジメント能力、④専門性の開発能力向上等を支援する研修を展開する。また、看護管理者には、「先見性を持つ力」や「地域社会の中でリーダーシップを発揮する力」等、創造的にかつ柔軟に変革できるよう支援を行う。

さらに看護職の人材活用システムの一環として自身のキャリアや研修受講等の情報を一元的に管理・活用できるポータルサイト「NuPS」を周知し活用を進め、個々へのスキルアップ支援を行う。

- (1) 看護職の生涯学習ガイドラインの普及
- (2) あらゆる場で働くジェネラリスト看護職の育成
- (3) 若手看護職への支援
- (4) 認定看護師・専門看護師の活躍推進、特定行為研修制度の普及・活用推進
- (5) 看護管理者の育成と支援
- (6) NuPS の普及啓発、活用促進
- (7) 基礎教育との連携強化

3 全世代型地域包括ケアシステムを支える看護機能の強化

高齢者に限らず、妊娠婦や乳幼児、学童・思春期・青年期、働き盛り等の全世代を対象に、また、疾病や障がいの有無にかかわらず、全ての人々の生活と健康を地域で支えるための看護を提供する必要がある。このため、健康影響の大きい生活習慣病予防や重症化予防、乳幼児保健医療や子育て支援、介護予防、女性の健康や心の健康への支援などを多職種と連携し看護を提供していく。

また、どのような健康状態であっても、住み慣れた地域で安心して最期まで自分らしく暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムの中核として看護職が役割を果たすことが重要である。在宅療養に向けた退院支援、外来看護の強化、多職種連携を進めるとともに、看護管理者がネットワークを強化し、地域を基盤とした保健医療福祉の状況に視野を拡大し、各地域の状況に応じた取り組みを進める。

さらに、行政や多職種と連携して推進する「地域別看護職員ネットワーク事業」や「まちの保健室」等の支部活動により、地域単位で看護を中核とした連携体制と相談体制を構築する。

- (1) 地域における健康・療養支援体制の強化（重症化予防、産業保健含む）
- (2) 生涯を通じた女性の健康づくり及び子育て支援
- (3) 看護小規模多機能型居宅介護施設の活動支援
- (4) 訪問看護の活動支援（訪問看護総合支援センター）
- (5) 地域別看護職員ネットワークづくり事業の充実支援
- (6) 看護管理者の地域看護ネットワークへの参画
- (7) まちの保健室の推進

4 勤務環境改善の推進

労働力人口の減少やDXの推進等、医療・介護提供体制の改革が進み看護を取り巻く環境が変わる中、看護職がより専門性を発揮できる働き方の推進や生産性の向上、看護サービスの質の向上を図るため、看護業務の効率化が求められる。こうした中、令和6年度に実施した県内医療機関の実態調査結果を踏まえ、看護職が専門性を発揮し、生涯にわたり安全・安心に働き続けることができるよう、ワーク・ライフ・バランスの支援、ヘルシーワークプレイス（安全で健康な職場）の推進、看護補助者・多職種等との協働により、看護業務のタスク・シフト/シェアが進むよう情報発信や職場環境改善の好事例を普及推進するとともに、看護補助者の育成と就業支援を拡充し、ハローワークと連携した職業紹介や相談会を開催する。

さらに、看護のDX化推進については、研修を実施し基本的な考え方を共有するとともに、医療機関や訪問看護ステーションにおける先行事例の紹介などを行い、普及を推進する。

- (1) 業務実態調査の実施、活用
- (2) タスク・シフト/シェアを含む業務改善の普及・推進
- (3) 看護職定着に向けた取り組み
- (4) 看護補助者の育成と就業支援
- (5) 看護現場におけるDX化推進への検討

5 災害・健康危機支援体制の強化

台風・豪雨等による被害が頻発し、また、地震等の自然災害が多発化、激甚化している状況のなか、災害時における医療・看護を維持するための平時からの備えと相互支援の必要性が高まっている。また、新型コロナウイルス感染症の蔓延による、地域の医療逼迫の事態を経験し、災害時だけではなく感染症等の健康危機においても、医療資源を補完しあえるよう、令和6年度より新たな災害支援ナース（災害・新興感染症）の養成・派遣の仕組みが整理された。引き続き新しい研修プログラムによる災害支援ナースの登録を進め、災害等発災時の地域の医療提供体制の整備、強化を図っていく。

また、新たに、災害発生時等に在宅医療の中核となる、訪問看護ステーションの受援・応援体制の構築に向け検討を進める。

さらに、平時から有事に向けた準備が必要であり、本会の事業継続計画（BCP）を踏まえて、常に適切な対応ができるよう、災害・健康危機発災時の本会の体制を強化する。

- (1) 健康危機（災害・感染症）管理体制の整備（行政・他団体との連携含む）
- (2) 災害支援ナースの育成・活動支援
- (3) 災害看護・感染症関連に関する普及
- (4) 健康危機時における訪問看護ステーションの受援・応援体制の検討

6 職能団体としての組織力強化

社会の動向を見据え、看護職に求められる果たすべき専門性を發揮し、県民の健康生活を支えていくために、看護職能団体として、活動の基盤となる組織力の強化は大変重要である。

会員のニーズに合わせた活動や、充実した研修プログラムなど、会員サービスの充実・強化とともに、ホームページ等の充実、若年層への浸透を図るため看護学生への働きかけ、LINEに加え他のSNSを活用した情報発信の強化等、会員拡大に向けた取り組みを強化する。

また、医療福祉施設にリソースナースネットによる講師派遣など、県民の健康と安全を守るために事業の一層の充実と、県民向けの情報発信を強化する。さらに、地域の課題を解決するため、行政の会議等に参画し看護の視点での政策提案を行う。

協会運営については、会員確保と教育研修事業、訪問看護ステーション事業等主要な事業を積極的に展開する一方で、多様な収入の確保・拡大と費用の抑制、特定資産の効率的な運用に努め、健全経営の維持を図る。

- (1) 会員確保・拡大の取り組み強化
- (2) SNSを活用した広報の充実
- (3) リソースナースを活用した医療福祉施設への支援
- (4) 県協会及び地区支部における政策提案の強化
- (5) 経営基盤の安定化

令和7年度事業計画

事業計画は、定款第4条に規定する次の9つの事業に沿って掲載した。

1. 看護教育及び学会等学術振興に関する事業
2. 看護に係る調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言に関する事業
3. 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による人々の健康及び福祉の増進に関する事業
4. 地域ケアサービスの実施及び促進に関する事業
5. 災害、健康危機支援に関する事業
6. 看護の国際交流に関する事業
7. 看護の普及啓発に関する事業
8. 施設の貸与に関する事業
9. その他本会の目的を達成するために必要な事業

事業内容の**重太文字**は重点事業、**新下線**は新規事業

1. 看護教育及び学会等学術振興に関する事業〈重点1〉**定款第4条第1項第1号** (67,468千円)

看護基礎教育や継続教育、資格認定教育等を通して看護の質向上や人材育成を推進するとともに、看護研究や学会等学術の振興を図る。

事業内容	具体的計画等
1) 資格認定教育に関する事業〈重点2〉 (1) 認定看護管理者教育課程	5研修 延べ日数135日 延べ定員780名 ・ファーストレベルⅠ期 定員60名 令和7年5月13日～6月6日 111時間 19日間 ・ファーストレベルⅡ期(木・金・土) 定員60名 令和7年9月25日～10月31日 111時間 19日間 オンライン ・ファーストレベルⅢ期 定員60名 令和7年11月17日～12月12日 111時間 19日間 ・ファーストレベルⅣ期 定員60名 令和8年1月13日～2月6日 111時間 19日間 オンライン ・セカンドレベル 定員60名 令和7年6月30日～8月20日 180時間 31日間 (インターバル8月8日～15日) ・令和6年度ファーストレベルⅡ期フォローアップ研修 令和7年6月25日 ・令和6年度ファーストレベルⅢ期フォローアップ研修 令和7年8月8日 ・令和7年度ファーストレベルⅠ期フォローアップ研修 令和7年12月18日 ・論文の書き方 3回 定員300名 ①令和7年5月8日 ②令和7年9月12日 ③令和7年11月14日 ・看護管理実践発表会(第7回) 令和8年2月28日

(2) 認知症看護認定看護師教育課程 (B 課程)

2) 繼続教育に関する事業〈重点2〉

(1) 専門職としての活動の基盤となる研修

・令和7年4月9日～令和8年3月13日 入講生20名

52研修 延べ日数52日 定員3,250名

③は重点3参照

①新人研修

- ・新人看護職員集合研修 4研修
- ・新人助産師集合研修 4研修
- ・新人看護職集まれ研修 1研修
- ・新コミュニケーションの基本 聴く力・伝える力をつけよう
- ・新新人看護職のためのメンタルヘルスケア

②ジェネラリスト研修

- ・新磨いていこう！職業人としての考える力と対話力
- ・新効果的な情報伝達の極意
- ・新これで書ける！レポートや報告書を論理的に書くコツ
- ・新これでわかる！研修企画・運営の基本
- ・新わかる！使える！研究計画書－その成果！発表しませんか－
- ・新実践に活かせるフィジカルアセスメント
- ・新スキントラブル・褥瘡予防ケアと技
- ・新障害とともに生きる高次脳機能障害の基礎知識
- ・新最期まで私らしく過ごし続けるための意思決定支援
- ・新妊娠婦の生活と育児に寄り添うメンタルヘルスケア
- ・新がんとともに生きる－がんサバイバーシップ－
- ・2年目看護職集まれ研修
- ・3年目看護職集まれ研修
- ・中堅看護職集まれ研修
- ・ともに生きる、を支える研修
慢性腎臓病と透析看護
呼吸器疾患の理解と看護
心不全患者の理解と看護
糖尿病の基礎知識とセルフケア支援
- ・「私らしく」を支える看取り
- ・がんとともに生きる－がん薬物療法とアビアランスケア
- ・自施設で災害に困らないための実践力を高める
- ・准看護師のための看護実践力スキルアップ
- ・病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修
2回

認定看護師フォローアップ研修 1日

特定行為研修修了者の実践報告会 0.5日

認知症看護認定看護師教育課程 (B課程) 入講説明会

	<p>令和7年7月上旬 定員100名 オンライン その他研修は前年度引き続き</p> <ul style="list-style-type: none"> ③復職支援・離職防止のための研修（重点3） ④研修会・講演会 <ul style="list-style-type: none"> ・施設代表者会 講演会 令和7年8月7日、令和8年3月5日 ・看護実践研究会 令和7年11月23日 メインテーマ「ケアの効果が見える！わかる！」 ～看護の質評価～ <p>教育講演：兵庫県立大学 准教授 小野博史 氏</p> <p>⑤<u>新スキマ時間学習</u> 令和7年4月10日～令和8年3月24日 動画配信 オンデマンド受講</p> <p>診療報酬に関連した研修 11研修 延べ定員650名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護補助者の活用推進のための管理者研修 定員80名 1日 2回 「急性期看護補助体制加算・看護補助者加算」 ・看護職員認知症対応力向上研修 定員60名 3日間 2回 ・認知症高齢者の看護実践に必要な知識 定員60名 2日間 2回 ・糖尿病重症化予防（フットケア）研修 定員50名 3日間 ・JNA主催：医療安全管理者養成研修（演習） 定員60名 1日 2回 ・看護補助者標準研修 看護補助体制充実加算該当パッケージ 定員20名 2時間（演習）2回 ・外来における在宅療養支援能力向上のための研修 定員60名 <p>13研修 延べ日数23日 定員740名</p> <p>①兵庫県保健師助産師看護師実習指導者講習会 一般分野 定員60名 特定分野 定員30名 令和7年5月13日～11月15日（月～金）</p> <p>②新人看護職員卒後臨床研修 述べ定員数170名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修責任者研修 定員30名 ・教育担当者研修 定員60名 ・実地指導者研修 定員80名 <p>③実習指導者集まれ研修 ・臨地実習の基本を学ぼう</p> <p>④指導的立場にある者対象研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>新研究指導者になってしまった！効果的な看護研究支援のコツ</u> ・<u>新Z世代の強みを活かした教育方法</u> ・看護現場に求められるファシリテーションスキル <p>⑤兵庫県看護学校協議会共催研修</p>
(2) 看護・医療政策に関する研修	
(3) 人材育成や教育支援を行う者を対象とした研修	

	<ul style="list-style-type: none"> 合理的な配慮が必要な学生・看護職員に対する支援 心理的安全性を担保した学生・新人指導 <p>7 研修 延べ日数 7 日 延べ定員 420 名</p> <p>①訪問看護管理者研修（重点 3 参照）</p> <p>②看護管理者研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>新わくわくするマネジメント！看護管理の基礎知識—組織を知ろう—</u> <u>新身近なデータから看護サービスの質を評価してみよう</u> <p>その他は継続して実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 論文の書き方 3 回 延べ定員 300 名（再掲） 認定看護管理者受講予定者 看護管理実践発表会（再掲） <p>6 課程 延べ定員 320 名</p> <p>①認定看護管理者教育課程（再掲）</p> <p>②認知症看護認定看護師教育課程（B 課程）（再掲）</p>
（4）看護管理者を対象にした研修	
（5）資格認定教育	
3) 看護研究等学術振興に関する事業	<p>（1）令和 7 年度看護実践研究会の実施（再掲）</p> <p>（2）日本看護協会主催の学会参加促進</p> <p>・看護実践研究会 令和 7 年 11 月 23 日</p>
4) 図書室運営に関する事業	<p>（1）図書・雑誌・文献の充実</p> <p>（2）図書室の効果的・効率的運営</p> <p>（3）文献学習等の支援</p> <p>・新規購入図書、雑誌の検討</p> <p>・新刊案内および図書室情報案内</p> <p>・会員アンケートによる会員ニーズの把握（長期研修受講者・来館者）</p> <p>・利用状況調査および分析、課題抽出</p> <p>・文献検索支援の充実と実施評価</p>

2. 看護に係る調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言に関する事項

〈重点 2〉 定款第 4 条第 1 項第 2 号

（2,310 千円）

現場で働く保健師、助産師、看護師及び准看護師が、自らその課題を把握し改善するため、それぞれの専門にかかる業務の実態調査・研究等を行い、各職能における業務改善や看護制度改革に向けた提言をすることにより、看護の質向上を図る。

事業内容	具体的な計画等
1) 保健師業務に関する事業 <p>（1）保健師の資質向上、専門性の追求</p> <p>（2）看護職、多職種とのネットワークの強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> 定例会 年 11 回 保健師交流研修会 令和 7 年 10 月 テーマ：プラチナ保健師から学ぶ保健師活動 母子のための地域包括ケアシステムの構築に向けた保健師助産師交流会 令和 8 年 2 月 若手保健師交流研修会 産業保健分野交流会

<p>2) 助産師業務に関する事業</p> <p>(1) 子育て世代包括ケアシステムの推進 (2) 生涯を通じた女性の健康づくり推進 (3) 助産師間、多職種との連携強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定例会 年11回 ・助産師資質向上研修 ・調査等 ・母子のための地域包括ケアシステムの構築に向けた保健師助産師交流会 令和8年2月
<p>3) 看護師業務に関する事業</p> <p>【看護師業務Ⅰ】</p> <p>(1) 看護管理者のネットワーク構築 (2) 地域包括ケアの現状整理・可視化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定例会 年11回 ・看護師職能ⅠⅡ委員会合同交流会 令和7年10月4日 テーマ：(仮)「地域でつなぐ Good Life Care」
<p>【看護師業務Ⅱ】</p> <p>(1) コロナ禍における高齢者施設等における感染対策の課題把握とその対策の検討 (2) 地域で働く看護職の連携と協働の推進を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定例会 年11回 ・看護師職能ⅠⅡ委員会合同交流会 令和7年10月4日 テーマ：(仮)「地域でつなぐ Good Life Care」 ・地域で働く看護職の交流会 「臨床推論を活かした看護実践」
<p>※三職能合同</p> <p>(1) 保健師助産師看護師職能集会 三職能合同集会</p> <p>(2) 保健師助産師看護師職能合同交流会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保健師助産師看護師合同職能集会 令和7年6月19日 テーマ：「ネガティブ・ケイパビリティを身につけて、不確実な時代を生き抜こう！」～モヤモヤを宝に変えて自分を大切に働く～ 講 師：コミュニケーションサロン 勇気のしづく代表 長谷静香 氏 ・保健師助産師看護師職能合同交流会 令和7年8月30日 地域を結ぶ看護職の力～災害時における人工呼吸器装着児（者）への支援～
<p>※支部活動</p> <p>4) 看護制度に関する事業</p> <p>(1) 兵庫県看護学校協議会への出席と情報交換 (2) 看護業務、看護制度に関する意見・提言収集、調査の実施</p> <p>①令和6年度看護職員需要・離職調査の実施と分析 ②各支部から意見・提言の集約 ③各委員会活動から意見・提言の集約 ④看護師職能ⅠⅡ・支部合同交流会、保健師助産師看護師職能交流会、准看護師交流会からの課題収集、政策提言</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設に郵送 ・令和7年12月 次年度事業計画検討会議 開催 ・令和7年12月 次年度事業計画検討会議 開催 ・令和7年12月 理事会報告

<p>(3) 看護業務、看護制度に関する国・兵庫県・神戸市・日本看護協会等への政策提言</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年7月 国・兵庫県・神戸市要望書提出 ・令和8年3月 政策要望に係る意見交換会 ・令和7年10月 神戸市予算編成要望意見交換会 ・令和7年12月 兵庫県知事要望書説明・予算要望 神戸市議会議員 要望書説明・予算要望 ・令和8年3月 兵庫県予算要望意見交換会 ・令和8年3月 神戸市予算要望意見交換会 ・准看護師研修会
<p>(4) 准看護師養成・准看護師制度に関する取組</p>	<p>准看護師の現状把握、進学に関する情報提供</p>
<p>5) 医療安全の推進に関する事業</p> <p>(1) 医療事故調査制度における支援団体としての事業</p> <p>①相談への対応</p> <p>②院内調査に必要な専門家の派遣と調査員の人才培养</p> <p>③兵庫県医療事故調査支援委員会との連携</p> <p>(2) 医療安全研修の実施（支部研修は除く）</p> <p>(3) 神戸市医療安全推進協議会への出席</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療事故調査支援委員会への出席 ・医療安全管理者養成研修（再掲）

3. 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による人々の健康及び福祉の増進に関する事業

〈重点1〉〈重点4〉 [定款第4条第1項第3号]

(59,289千円)

患者や利用者が安心して療養生活を送ることができるよう、全ての看護職が安心して働き続けられる労働環境を整備し、確保・定着促進を図ることで看護師不足を解消し、地域の医療資源の充実を図ることにより、人々の健康及び福祉の増進を図る。

事業内容	具体的計画等
<p>1) 働きやすい職場環境づくりに関する事業</p> <p>〈重点4〉</p> <p>(1) ヘルシーワークプレイスの推進</p> <p>①ヘルシーワークプレイス推進のための企画・運営</p> <p>②関連機関との連携の強化</p> <p>③タスク・シフト/シェアの推進</p>	<p>ヘルシーワークプレイス推進委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会主催研修会の実施 日程：令和7年秋～冬頃 ・職場環境改善に向けての実態調査結果の分析 ・ヘルシーワークプレイス推進実施好事例の共有 <p>兵庫県医療勤務環境改善支援センター・行政、ひょうご仕事と生活センター職員との勤務環境改善に関する意見交換、情報共有</p> <p><u>新看護補助者確保事業の実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>新看護補助者認知度向上研修「看護補助者お仕事セミナー」</u> ハローワークおよび看護協会において開催 ・<u>新ナースセンターによる「看護補助者の就業に向けた研修」</u> ハローワークおよび看護協会において開催 淡路地域で開催

	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>新令和7年度版 看護補助者仕事見学会・体験会実施施設の募集</u> 上記掲載リーフレット作成し関連機関に配布 ・<u>新看護補助者認知度向上の広報活動</u> ・<u>新ハローワーク巡回相談に看護補助者対象枠を追加</u> ・<u>新兵庫県ナースセンターにおいて、看護補助者求人の取扱いを開始</u> (取扱い職種の承認のため労働局に届出予定)
2) 看護職の確保定着の促進に関する事業	
〈重点1〉	
(1) 看護職の確保の促進に関する事業	
①求職者および求人側への無料就業斡旋 (マッチング業務)	<p><u>新NCCSへの対応 (NuPSを含めた)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>NCCSによる求人・求職情報の登録・管理・支援</u> ・<u>無料職業紹介事業の強化</u> <p><u>新看護学生・潜在看護師を対象としたNuPSの周知</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>チラシ等を用いた広報およびLINE等を使った広報</u> ・<u>看護専門学校・看護大学への訪問</u> <p>プラチナナース確保事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>プラチナナース活躍促進研修の実施</u> <p>研修① プラチナナース対象 令和7年7月12日</p> <p>研修② 管理者対象 令和7年11月14日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>プラチナナース広報ノベルティの配布</u> ・<u>NCCSによる求人・求職情報の登録・管理・支援</u> ・<u>プラチナナースが、NCCSに登録し活用するための支援 (NuPSを含めた)</u> ・<u>60歳以上歓迎求人情報リーフレット作成・配布</u>
②地域の実情に応じた看護職確保推進事業	<p><u>新但馬圏域における看護職・看護補助者確保事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>プラチナナース活躍促進 研修の実施</u> ・<u>施設紹介冊子の作成</u> ・<u>看護補助者確保対策セミナーの実施</u> <p>本所・支所・サテライトの相談機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>無料職業紹介につながる相談対応</u> ・各サテライト（丹波・淡路・北播・但馬）の淡路地域にサテライトの効果的運営 <p>本所・支所・サテライトの相談体制の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>新看護なんでも相談の対象者に「看護補助者」を追加</u> 週5日 ・認知症・高齢者専門相談 週2日 ・看護管理者支援のための相談 週5日 <p>「県民だよりひょうご」等行政広報紙による広報強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>新ナースセンター広報冊子の作成</u> NuPSに関する内容を盛り込む
③相談機能の充実に関する事業	
④ナースセンター(支所及びサテライト含む) 広報	
⑤ホームページを用いた広報の継続	

<p>⑥ハローワークとの連携強化</p>	<p>看護相談員による出張相談及びナースセンター連携 ハローワーク神戸：第1・3木曜日 ハローワーク姫路：第3月曜日（1回/2月） ハローワーク西宮：第2木曜日 ハローワーク加古川：第4月曜日 ハローワーク伊丹：第4水曜日 ハローワーク尼崎：第3金曜日（1回/2月） ハローワーク明石：第1火曜日 ハローワーク灘：第4木曜日 ハローワークに来所の求職者対象「看護職働き方セミナー」 <u>新</u>看護補助者認知度向上研修「看護補助者お仕事セミナー」ハローワークで開催（再掲）</p>
<p>⑦行政や他団体と連携した確保定着対策の強化</p>	<p><u>新</u>ナースセンターによる「看護補助者の就業に向けた研修」ハローワークで開催（再掲）</p>
<p>(2) 届出制度の周知及び届出者への支援 (3) 訪問看護eラーニング活用による訪問看護師の確保・定着</p>	<p><u>新</u>ハローワーク巡回相談に看護補助者対象枠を追加（再掲） 行政及び労働局、他団体との検討会、委員会への参加制度の普及・啓発 研修やイベント・就業の案内（毎月メール配信） 届出制度啓発チラシの配布 届出制度を看護管理研修受講者に説明 訪問看護eラーニング養成講習及び訪問看護ステーション実習の実施、調整 開講式：令和7年6月14日</p>
<p>3) 看護師等の需要・就業動向の実態把握に関する事業〈重点1〉 (1) 令和6年度看護職員需要・離職調査の実施</p>	<p>オンラインシステムによる調査の実施 関連委員会との調査結果に関する意見交換</p>
<p>4) 看護職の就業の促進に関する事業〈重点1〉 (1) 看護職復職支援研修の実施 (2) 本所合同就職説明会 就業支援のための講演会の同時開催 就職に関する相談 訪問看護師になる為の相談コーナー等の設置 (3) 支部合同就職説明会開催の支援</p>	<p><u>新</u>講義・演習：3日コース2回（キャリア相談および合同就職説明会参加運動型） 1日コース7回 <u>新</u>看護職合同就職説明会（多数施設集約型） 令和7年9月6日 病院、介護老人保健福祉施設、診療所、クリニック、訪問看護ステーション <u>新</u>看護職・看護補助者合同就職説明会（多数施設集約大規模型） 令和8年3月14日 病院、介護老人保健福祉施設、診療所、クリニック、訪問看護ステーション 地域における合同就職説明会開催： ・西播合同就職説明会</p>

<p>(4) 看護基礎技術研修 (5) 看護基礎技術（採血）、静脈注射研修 　・姫路支所</p> <p>3の関連事業</p> <p>(1) 看護職員離職防止対策研修の実施 　看護職員離職防止のための看護管理者研修 (2) 関連団体主催の就職説明会への参加 (3) 関連会議への出席</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東播合同就職説明会 ・北播磨圏域合同就職説明会 <p>[新]開催希望地域の合同就職説明会</p> <p>看護基礎技術研修 研修 1回/毎月開催 支所 2回/月</p> <p>看護管理者離職防止研修 令和7年7月24日 関連団体主催の就職説明会視察 ハローワーク連絡調整会議（年2回） ハローワーク実務者会議（年2回） 兵庫県看護職員離職防止・確保対策検討会（年2回）</p>
--	---

4. 地域ケアサービスの実施及び促進に関する事業〈重点3〉

定款第4条第1項第4号

(390,072千円)

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことが出来るよう訪問看護や居宅介護支援事業等を実施するとともに、まちの保健室事業等様々な場で健康相談に応じることにより、県民自ら取り組む健康づくりを支援する。

事業内容	具体的計画等
<p>1) 地域看護活動の開発と推進に関する事業 〈重点3〉</p> <p>(1) まちの保健室事業の推進</p> <p>①「まちの保健室」体制整備</p> <p>②「まちの保健室」相談機能の強化</p> <p>③看護ボランティアの確保</p> <p>(2) 神戸市委託事業</p> <p>①地域拠点型一般介護予防事業における介護予防講座支援事業</p> <p>②認知症地域支えあい推進事業</p> <p>③講師の確保および活動支援</p>	<p>支部におけるまちの保健室拠点の整備と運用 コーディネーターおよび事務局における会計業務の効率化 計測機器を整理し、相談機能体制を強化（全拠点） ボランティアにおける相談対応力向上支援 •フレイル、認知症チェックリスト •リーフレット等資料の提供 •ボランティアの相談対応力向上に資する研修会の実施 令和8年1月24日 定員80名 ボランティア確保のための広報 •ボランティア登録フォームの活用・案内 •訪問看護師、潜在看護職・プラチナナース・個人会員等への案内</p> <p>神戸市の地域団体主催の集いの場への講師派遣</p> <p>講師としての登録者確保（神戸市内の看護職対象） 講師支援 •資料提供</p>

<p>(3) 認知症・高齢者に関する電話相談の継続</p> <p>(4) 地域包括ケアシステムの推進</p> <p>(5) チーム医療推進に関する事業〈重点3〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ①多職種参加型支部共同研修の実施 ②先駆的な地域連携推進事例報告 ③看看連携研修の実施 ④特定行為に係る看護師の研修制度の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催 年1回 「地域住民の健康維持増進支援に資する内容」 週2回 延件数160件 地域の現状に応じて支部看護職員ネットワークづくり事業実施 「看護ひょうご」に連載 病院、訪問看護ステーション、看護小規模多機能型居宅介護、介護施設等の看看連携研修 特定行為に係る研修修了者の実践報告 年1回 定員60名（再掲） 施設代表者等研修会 年2回 延定員300名（再掲）
<p>2) 訪問看護ステーションに関する事業 〈重点3〉</p> <p>(1) 協会立訪問看護ステーションの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ①尼崎訪問看護ステーション <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護・居宅支援・訪問介護の一体運営によるサービスの充実 ・機能強化型訪問看護ステーションとしての役割の推進 ・教育ステーションとしての活動 ・実習及び体験実習の受け入れ強化 ・尼崎市認知症集中支援チームとして活動 ・行政や他団体と連携し地域包括ケアシステムの推進 ②神戸訪問看護ステーション <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護・居宅支援の一体運営によるサービスの充実 ・実習及び体験実習の受け入れ強化 ・行政や他団体と連携し地域包括ケアシステムの推進 ③出石訪問看護ステーション <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護サービスの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域小規模ステーション看護師・管理者の育成他事業所や関係機関が主催する研修等への講師派遣 ・まちの保健室活動 ・実習受け入れ <ul style="list-style-type: none"> 看看連携研修生、看護学生・医学生、訪問看護認定看護師教育課程 ・体験実習 <ul style="list-style-type: none"> 認定看護管理者セカンド研修生 医療機関からの実習 認知症集中支援事業の役割遂行 行政及び他団体との会議への参加 ・他事業所や関係機関が主催する研修等への講師派遣 ・実習受け入れ <ul style="list-style-type: none"> 看看連携研修生、看護学生・医学生、認知症看護認定看護師教育課程 ・体験実習 <ul style="list-style-type: none"> 認定看護管理者セカンド研修生 医療機関からの実習 ・行政及び他団体との会議への参加 ・他事業所や関係機関が主催する研修等への講師派遣

<ul style="list-style-type: none"> ・実習及び体験実習の受け入れ強化 <p>3) 在宅ケアサービスの推進に関する事業</p> <p>〈重点 3〉</p> <p>(1) 訪問看護総合支援センターの普及啓発</p> <p>(2) 訪問看護事業所の実態調査</p> <p>(3) 訪問看護師確保・定着促進</p> <p>新卒看護職者支援 訪問看護普及・啓発</p> <p>(4) 研修事業</p> <p>訪問看護管理者研修、訪問看護導入研修、 看看連携研修、小児訪問看護研修、看護小規 模多機能型居宅介護（看多機）の普及</p> <p>(5) 相談（開設・経営・労務管理・制度等）</p> <p>(6) ネットワークの活用/構築による訪問看護 総合支援センター事業の充実</p> <p>(7) 兵庫県訪問看護ステーション連絡協議会と の連携</p> <p>兵庫県訪問看護ステーション連絡協議会事 務局担当</p> <p>(8) 訪問看護師・訪問介護員の安全確保・離職 防止対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実習受け入れ 看看連携研修生、看護学生・医学生 <p>ホームページ等による広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員需要・離職調査（ナースセンターとの協働） ・<u>新『兵庫県内の訪問看護事業所における職場環境 実態調査』の実施結果を踏まえた訪問看護師へのヒアリング（5名）</u> ・『兵庫県新人訪問看護職員研修ガイドライン』の普及啓発 ・新卒・新任訪問看護師の交流会 1回 令和7年7月23日 ・合同就職説明会での訪問看護紹介ブース開設 ・ホームページ、メール、LINE公式アカウントによる情報提供 ・訪問看護eラーニング受講者への学習支援 ・ハローワークでの訪問看護の情報提供（ナースセンターとの協働） ・管理者研修 日本看護協会『訪問看護及び介護施設等の看護管理者研修プログラム』DVDの活用 全8回 訪問看護事業所の運営 令和8年2月13日 ・導入研修 2回 令和7年5月24日、10月17日 ・看看連携研修 令和7年7月～令和8年1月 管理職の参加促進（看護師職能I委員会との協働） ・小児訪問看護研修 令和7年8月9日 ・看護小規模多機能型居宅介護啓発研修 令和7年12月9日 <p>訪問看護事業所・病院・健康保険事務所等からの訪問看護に関する相談 メール、電話、対面による相談</p> <p><u>新相談対応向上のための相談者対象アンケート</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護推進会議 年2回 会議での助言を事業に活用 ・訪問看護ステーション連絡協議会との合同会議開催 年4回 ・訪問看護ステーション連絡協議会の理事会への参加 ・総会、理事会、会議、研修会等の開催及び開催支援 ・行政等からの情報提供 ・会員管理 <ul style="list-style-type: none"> ・暴力等対策検討会議：年4回程度 ・暴力等対策研修：年1回 定員数100名 ・訪問看護師、訪問介護員、居宅介護支援専門員等からの暴力等に関する相談対応（弁護士の活用）
---	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者・家族に対する暴力等防止啓発 ・暴力対策マニュアルの改正 ・新利用者・家族からの暴力等ハラスメント対策「好 事例集」の作成
--	---

5. 災害・健康危機支援に関する事業〈重点5〉 定款第4条第1項第5号 (2,650千円)

災害や健康危機発生時の看護活動支援に備え、平時から県・市町や日本看護協会、関係団体とのネットワークや連携を図り、体制の整備と受援・支援活動を行うことにより、県民の命と健康を守る。

事業内容	具体的計画等
1) 災害時看護に関する事業〈重点5〉 <p>(1) 災害・健康危機管理体制基盤の構築</p> <p>①健康危機対策委員会の開催</p> <p>②兵庫県看護協会健康危機体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害に係る物品の備蓄と整備 ・協会内災害防災訓練の実施 <p>③支部での体制整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支部における健康危機対策の強化 ・支部における連携構築の推進 <p>④施設での体制整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業継続計画（BCP）マニュアル支援 <p>⑤新型インフルエンザ等感染症対策 (体制整備、人材育成等)</p> <p>(2) 災害支援ナース養成研修</p> <p>(3) 災害支援ナース活動支援</p> <p>(4) 地域における防災訓練・連携会議への参加</p> <p>(5) まちの保健室等での地域住民への防災・減災教育の推進</p>	<p>年 6 回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における連携支援体制の構築、受援体制の整備 受援研修企画とマニュアルの整備推進 ・健康危機関連規程集の見直し ・災害支援ナース登録推進・養成研修企画 ・登録済み災害支援ナースのスキル向上研修 ・地域防災訓練への参加。住民への減災教育、防災力強化 ・新型インフルエンザ等感染症研修会 ・災害に係る物品の備蓄と整備 2回/年 ・兵庫県看護協会におけるBCP/災害対応マニュアルの策定を元に協会内災害訓練の実施・評価・修正 <p>支部における災害・健康危機ネットワーク強化</p> <p>施設管理職および災害健康危機担当者を対象とした、BCP（事業継続計画）を含む災害対応研修およびマニュアルの整備</p> <p>新型インフルエンザ等感染症対応研修</p> <p>令和7年11月26日</p> <p>災害支援ナース養成研修の実施 2回/年</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンデマンド研修・集合研修（演習） ・応援派遣体制の構築 ・JMAT 実践研修への派遣 ・地域における減災教育教材の活用 ・防災訓練への派遣 ・関係各団体等の広報を通じて災害支援ナースの活動を拡大 ・災害支援ナース交流会の開催 <p>令和7年8月5日・12月16日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害支援ナース登録システムによるリスト管理 ・播磨広域合同防災訓練 <p>防災・減災教育の為のボランティア研修</p>

(6) 健康危機時における訪問看護ステーションの受援・応援体制の検討 (7) 保健師バンク機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ・LINE 等を活用した受援・応援体制の構築検討 ・保健師バンクおよび IHEAT 登録者の増加・管理 ・保健師バンク研修（2回/年） ・兵庫県健康増進課との連携
2) 健康危機発生時への対応整備に関する事業 〈重点5〉 (1) 日本看護協会との連携 (2) 近畿地区看護協会災害支援活動の推進 (3) 兵庫県防災協定による活動 (4) 市町等の防災訓練、防災会議への参加 (5) ひょうご安全の日推進県民会議との連携 (6) 新型インフルエンザ等に係る会議への出席 (7) 日本災害看護学会等学会との連携 (8) 兵庫県医師会等との連携	<p>都道府県看護協会健康危機管理担当者会議への出席 近畿地区看護協会災害看護担当者会 年1回開催（播磨広域防災訓練）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県防災会議への出席および役割遂行 ・合同防災訓練に係る会議への出席 ・合同防災訓練への参加（令和7年11月9日 姫路） ・支部代表の参加 ・開催地の災害訓練への参加 ・地域での連携体制推進 ・ひょうご安全の日推進県民会議への出席 ・ひょうご安全の日1.17のつどいへの参画 ・災害支援ナースの救護所等開設訓練への参加 ・災害支援ナースの参加 ・県民への防災減災の周知 ・兵庫県新型インフルエンザ等対策有識者会議への出席 ・神戸市新型インフルエンザ等対策行動計画有識者会議への出席 ・神戸市新型インフルエンザ対策協議会への出席 組織会員としての活動協力：第27回年次大会 ・JMAT の要請により災害支援ナースを派遣 ・JMAT 実務者研修への派遣 ・防災訓練への参加

6. 看護の国際交流に関する事業 定款第4条第1項第6号 (160千円)

海外の同職能団体等との交流や国際協力機構（JICA）、世界保健機関（WHO）神戸センターとの連携を図り、看護の国際交流を推進する。

事業内容	具体的計画等
1) 外国人看護師候補者受け入れに関する事業 (1) WHO 神戸センター協力委員会委員および幹事として役割遂行	WHO 神戸センター協力委員会への出席
2) 他国看護学会等との連携に関する事業 (1) JICA 海外研修生の研修協力	<ul style="list-style-type: none"> ・JICA 海外研修生受け入れ ・バングラデシュ看護サービス人材プロジェクトへの協力

7. 看護の普及啓発に関する事業〈重点6〉 定款第4条第1項第7号 (14,177千円)

「看護の日」記念事業や介護の日の関連事業（看護フェア）を通して、将来看護現場を支える若い世代を含め、広く県民に「看護のこころ」、「ケアのこころ」等看護に対する理解と関心を深め、県民の公衆衛生の向上を図る。

事業内容	具体的計画等
1) 看護教育制度の広報に関する事業 (1) 進学説明会の実施 (2) 進学希望者へのパンフレットの送付 (3) 合同就職説明会における進学希望者への相談対応 (4) 高等学校進路指導担当者説明会の実施	<ul style="list-style-type: none">・開催日 令和6年7月20日 対象：中学・高校生、社会人・「看護師をめざすあなたへ」の作成、配布・進学説明会と同時開催 看護大学・看護専門学校からの学校説明を直接聞く機会の提供 開催日：令和7年7月20日 対象：中・高等学校進路指導担当者及び小学校の先生で興味のある方
2) 看護のこころ普及に関する事業 (1) 看護の日週間事業イベントの開催 (2) ふれあい看護体験事業の実施 (3) 看護の出前授業の強化 (4) ナースの訪問授業	<ul style="list-style-type: none">・令和7年5月11日 看護の日イベント テーマ：「体験してみる？KANGO部 つながっていく看護の心」・令和7年5月 支部による看護の日イベント 年1回開催<ul style="list-style-type: none">・小学校・中学校、高等学校への出前授業 年20校・看護専門学校、看護系大学への出張講義 年10校・県内中学・高等学校への訪問授業 年20校
関連事業 (1) 兵庫県看護大会	令和7年7月10日 兵庫県看護協会会館 ハーモニーホール他

8. 施設の貸与に関する事業 定款第4条第1項第8号 (4,019千円)

本会の事業に支障のない範囲で、広く公益的事業を実施する団体等に施設を貸与することにより、地域社会への貢献を図る。

事業内容	具体的計画等
(1) 施設の貸与運営	ハーモニーホール、研修室等の貸与運営

9. その他本会の目的を達成するために必要な事業〈重点6〉 定款第4条第1項第9号
(450,570千円)

定時総会、理事会、支部活動や関係団体との連携等を通じて協会の円滑な運営を図り、会員にとってさらに魅力のある看護協会を目指し、事業活動の充実と組織の強化を図る。

事業内容	具体的計画等
1) 円滑な組織運営〈重点6〉	
(1) 組織運営のための諸会議の開催	
①定時総会	令和7年6月19日 兵庫県看護協会会館ハーモニーホール他 年11回開催予定
②理事会	年4回開催予定
③業務執行理事会	
④職能委員会 (保健師・助産師・看護師Ⅰ・Ⅱ)	令和7年6月19日 合同職能集会 各委員会の開催
⑤委員会	13委員会
⑥理事・委員会合同会議	令和7年7月5日、令和7年12月6日
⑦施設代表者会	令和7年8月7日、令和8年3月5日
⑧支部会員会	各支部 年2回開催
(2) 定時総会(再掲)	
①代議員・予備代議員会	令和7年6月19日
②支部会員会において代議員・予備代議員選出のための支援	令和7年5月31日
(3) 支部との連携、支部間の連携強化	
①支部担当事務の配置と連携	・支部会員会等関連会議への出席 ・支部運営マニュアルの適宜見直し ・電話等による支部活動支援
②支部運営会議、支部会員会、支部委員会、 支部研修会等支部活動への支援	
③助成金の交付	
(4) 日本看護協会諸会議への出席	
①通常総会	令和7年6月11日 千葉県幕張メッセ 年5回
②理事会	令和7年11月6日、7日 滋賀県
③地区別法人会員会／協会・連盟合同会議	
④都道府県職能委員長会議	
⑤全国職能別集会	
⑥都道府県支部役員等研修会	
⑦その他会議	政策責任者会議、事務担当者会議、会員情報管理担当者会議、教育担当者会議、医療安全推進会議、日本看護学会運営会議、広報担当者会議、災害担当者会議、訪問看護担当役員会議、ナースセンター事業担当者会議 他
(5) 関係団体との連携・協働	
①看護協会 日本看護協会、近畿2府4県看護協会、他都道府県看護協会	・近畿府県看護協会人材育成担当者会議 ・近畿府県看護協会災害担当者会議 ・近畿府県看護協会人材確保・定着担当者会議 ・近畿地区看護協会事務局長会議 ・近畿府県看護協会立訪問看護ステーション会議

	<ul style="list-style-type: none"> ・近畿府県看護協会教育担当者会議 ・全国看護基礎教育担当役員会議 ・認定看護管理者教育課程担当者会議 <p>研修等の協働企画・実施</p> <p>兵庫県看護連盟総会 令和7年6月28日</p> <p>合同防災訓練</p> <p>令和8年2月予定 医療職団体研修会</p> <p>合同連絡会議</p> <p><u>新リハビリテーション・ケア研究大会開催</u></p> <p>令和7年9月27日 兵庫県看護協会会館</p> <p>テーマ「災害に備える地域づくりー今、私たちがで きることー」</p>
<p>②兵庫県看護学校協議会</p> <p>③兵庫県助産師会、日本精神科看護協会兵庫県支部</p> <p>④日本看護連盟、兵庫県看護連盟 兵庫県看護連盟との役員合同会議</p> <p>⑤医療・福祉・介護関連団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県医師会、兵庫県歯科医師会、兵庫県薬剤師会 ・兵庫県医療職団体協議会(放射線技師会、臨床検査技師会、栄養士会、臨床工学技士会、理学療法士会、歯科衛生士会、作業療法士会、言語聴覚士会、薬剤師会、介護支援専門員協会) 合同研修 ・兵庫県訪問看護ステーション連絡協議会 ・兵庫県リハビリテーション協議会 <p>・介護・福祉関係団体</p> <p>⑥行政</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県、神戸市、西宮市、姫路市、尼崎市、明石市、各市町、兵庫労働局、ハローワーク等 ・関西広域連合 ほか 	<p>種々の審議会、委員会等への出席</p> <p>関西広域連合会議への出席</p>
<h2>2) 組織力の強化〈重点6〉</h2> <p>(1) 会員の確保・拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ①施設訪問 未加入者への働きかけ ②看護系大学・看護専門学校・高校等への出前授業等による働きかけ ③看護系大学・看護専門学校の入学式・卒業式等への出席および祝電・メッセージ ④看護協会への実習等の受け入れ <p>(2) 新入会員研修の実施</p>	<p>施設訪問</p> <p>看護養成所、高校等への出前授業の実施</p> <p>看護養成所、高校等の施設見学</p> <p>新入会員研修 (一部ハイブリッド)</p> <p>令和7年5月19日、20日、26日</p> <p>講師：兵庫県立大学看護学部 教授 川田美和 氏</p> <p>協会活動の紹介動画 配信 等</p>
<p>(3) セカンドキャリア支援</p> <p>(4) 保健師バンク</p>	<p>セカンドキャリアの活用促進</p> <p>登録推進</p> <p>研修会、交流会の実施</p> <p>令和7年7月28日、令和7年11月13日</p>

<p>3) 広報活動〈重点6〉</p> <p>(1) 広報活動の充実に関する事業</p> <p>(2) 広報誌等による広報</p> <p>(3) ホームページの効果的運用</p> <p>(4) マスコミを通じた広報活動</p> <p>(5) 社会貢献活動の広報</p> <p>(6) 「看護の日・看護週間」事業による看護の心の普及促進</p> <p>(7) 会員募集(新入会・継続入会)に関する広報</p> <p>4) 会員の表彰・福利厚生等</p> <p>(1) 叙勲・表彰等候補者の推薦</p> <p>(2) 兵庫県看護協会会长表彰等の実施</p> <p>(3) 慶弔見舞、災害見舞</p> <p>(4) 看護職賠償責任保険制度加入の推進</p> <p>(5) 協会・支部出務に係る保険運用</p> <p>5) 設備整備・改修</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報委員会による広報活動の推進 ・広報会議による広報活動の取り組み充実 ・「看護ひょうご」の発刊 (年4回発刊:新春・春・夏・秋) ・広報誌「看護ひょうご」のホームページ掲載 ・協会ガイド ・「看護師をめざすあなたへ」冊子配布拡大 ・SNSの活用 看護協会LINE充実 県民向け動画作成 ・理事会議事録(要約)の掲載 ・看護関連情報および協会の事業活動の更新 ・ホームページ上の各支部ページの充実 ・ホームページの活用に関する評価 ・取材依頼への積極的対応 ・協会事業のマスコミへのPR活動 ・関連イベントへの協力 ・看護の日・看護週間イベントの広報活動(再掲) ・看護の出前事業の広報活動 ・ナースシップに関する広報の強化 ・「看護ひょうご」に入会案内を掲載 <ul style="list-style-type: none"> ・叙勲・褒章 ・日本看護協会名誉会員 ・日本看護協会长表彰 ・兵庫県看護功績賞 ・兵庫県看護協会名誉会員 ・兵庫県看護協会长表彰 ・兵庫県看護協会会长感謝状 ・まちの保健室ボランティア表彰 等 <p>外壁シール補修、外壁クリーニング、中央監視盤制御部品交換等</p>
--	---